

長野市道路照明施設長寿命化修繕計画



令和8年5月(改定)

長野市

建設部 維持課

目 次

1. 計画策定の背景、目的及び方針
2. 計画対象施設
3. 長寿命化修繕計画
4. 施設毎の対策内容と実施時期及び概算費用

1 長寿命化修繕計画の目的

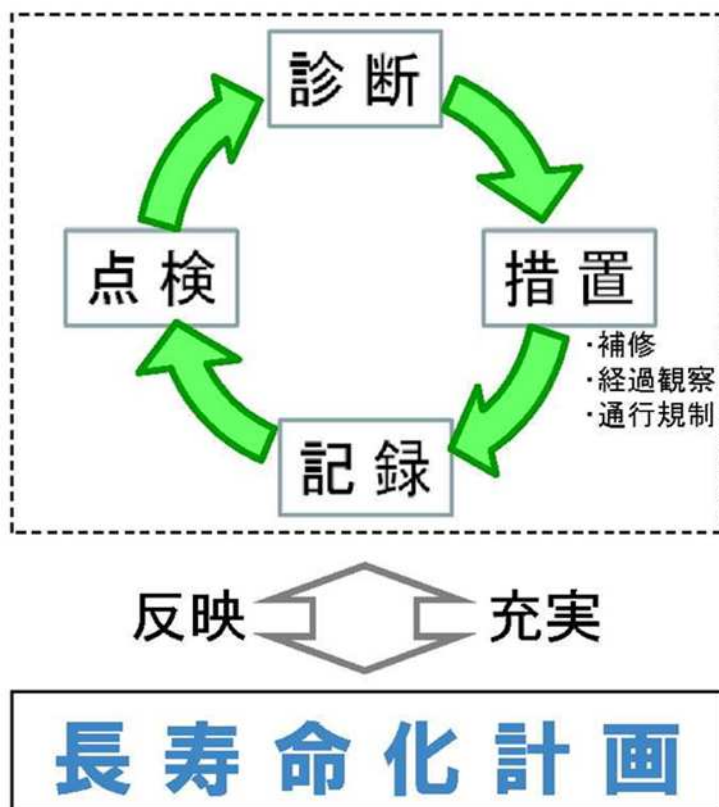
1-1 目的

長寿命化修繕計画は、道路の安全性を確保しながら、計画的に施設の補修を行い、そのコストを縮減することに加え、毎年の補修予算を平準化することを目的としています。

1-2 方針

計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間としますが、点検の実施状況、修繕の進捗状況、社会情勢の変化などにより計画内容の見直しが随時必要になることが想定されることから、計画期間に捉われず、柔軟に見直しを行っていきま

す。メンテナンスサイクルに基づき施設の維持管理を実施し、その記録を長寿命化修繕計画に反映させ、充実させるようにします。



2 計画対象施設

対象施設は市が管理する照明のうち、支柱を有する照明と電柱等への共架している照明とします。

令和7年度(2025年度)に、支柱や金具の目視点検を実施しました。

その結果を「小規模工事点検要領」、「附属物(標識、照明施設等)点検要領」にある判定区分で分類しました。

判定区分		状態
I	健全	施設の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	施設の機能に支障が生じていないが、いないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	施設の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	施設の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態

施設の最新の点検結果は以下のとおりです。

施設	施設数	判定区分				備考
		I	II	III	IV	
道路照明灯	1985	20 (1.0%)	1957 (98.5%)	8 (0.5%)	0 (0%)	

3 長寿命化修繕計画

3-1 老朽化対策における基本方針

長寿命化修繕計画における維持管理手法の方針を示します。

予防保全型とは、初期の損傷が軽微な段階で、効果の大きい長寿命工法を用いて対策を行う維持管理手法です。

対症療法型とは、使用上の問題が発生した時点でその都度対策を行う維持管理手法です。

従来に対症療法型から予防保全型へ移行することで、将来的な費用縮減と施設の長寿命化を図ります。

3-2 対策の優先順位の考え方

点検の判定区分を基に優先順位を定めていきます。

特に、地際の腐食が進行しているものから更新工事に着手していきます。

3-3 新技術の活用について

点検及び修繕においてコスト縮減や維持管理の効率化を図るため、国土交通省の新技術情報システム(NETIS)の活用等、最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図ります。

目標として、点検において新技術を採用することにより、約100万円程度のコスト縮減を目指します。

3-4 施設の集約化・撤去について

道路の利用形態が変わり、通行量が減った箇所の照明灯2箇所について撤去を検討します。

他の施設を撤去することは社会活動等に影響を与えるため、集約化・撤去を行うことは困難と判断します。

周辺の状況や施設利用状況に変化があった場合は、再度検討を行うようにします。

3-5 コスト縮減について

点検時の新技術採用により交通制限時間の削減を図り、約100万円のコスト縮減を図ります。

予防保全型の維持管理を行うことで全体の修繕費の削減を図ります。

4 施設毎の対策内容と実施時期及び概算費用

対策内容等については下表のとおりです。

維持管理費の年度間の平準化も考慮し、事業の実施状況に応じ対策時期の組み換えを行っていきます。

対策内容	R8	R9	R10	R11	R12
更新	10,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円	8,000千円
修繕		2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円